

市民と市議会との懇談会に ご参加ください

～ 聞かせてください、皆さんのこえ～

これまでに大牟田市議会には、議会や議員はどんな活動をしているのか伝わらない、本会議を傍聴した
がわかりにくい、市民の声が議会に反映されているとは思えないなどといったご意見をいただいでいま
した。

こうしたご意見などを踏まえ、市議会では議会改革特別委員会を設置して、様々な検討を行っています。
これまでに、議会が地域に出向いて直接市民と話す機会を設けたらどうかといった意見や、もっと議員同
士が自由な討議を行って議論をより充実すべきだなどといった意見が出されています。今後は、さらに論
議して、議会活動の基本ルールとなる議会基本条例の制定を検討していきます。

この条例を制定する目的は、議会の活性化等により豊かなまちづくりを実現することにあります。

懇談会を開催します

検討中の議会基本条例をよりよいものにするために、市民と市
議会との懇談会を下記のとおり開催します。

懇談会では同条例の要点を説明しますので、その内容や議会の
あり方について自由な意見を聞かせてください。

来場をお待ちしています。



開催日程・会場

開催日	時間	会場	主な対象校区
8月3日(火)	午後7時～8時30分	手鎌地区公民館 研修室A	明治、手鎌
8月4日(水)	"	三川地区公民館 研修室AB	みなと、天領
8月5日(木)	"	勝立地区公民館 研修室	笹原、天道、玉川
8月7日(土)	午前10時～11時30分	労働福祉会館 中ホール	上官、大牟田、大正、中友
8月9日(月)	午後7時～8時30分	駛馬地区公民館 プレイホール	駛馬南、駛馬北
8月11日(水)	"	吉野地区公民館 研修室A	銀水、上内、吉野、倉永
8月17日(火)	"	総合福祉センター 大会議室	白川、平原
8月18日(水)	"	三池地区公民館 研修室A	高取、三池、羽山台

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関、乗り合い、バイク、自転車、徒歩でお越し
ください。

※主な対象校区は、会場の最寄りの小学校区を記載していますが、どの会場でも参加いただけます。

※手話通訳が必要な人は、ご利用になる会場の開催日の1週間前までに市議会事務局にファクスで相談し
てください。

■問合せ 市議会事務局 (☎ 0944-41-2800 ファクス 0944-41-2880)